

厚生施設利用補助制度 利用ガイド



提携施設の利用料金を補助します!!

部活動・ゼミ合宿でも使えます!

教育後援会会員(在学生保証人)も対象!!

厚生施設なのでレジャーにも使えます!

利用希望日の14日前までに予約手続き!!

1名あたり最大12,000円を補助します!

※1名あたり1泊3,000円(最大4泊分)とします。



お問合せ先

千葉商科大学教育後援会 事務局(社会連携推進課)

TEL 047-320-8667 E-mail esa-info@cuc.ac.jp

〒272-8512 千葉県市川市国府台 1-3-1

[URL] <https://www.cuc.ac.jp/esa/>



1.厚生施設利用補助制度とは

■制度概要

千葉商科大学教育後援会独自で民間宿泊施設・研修施設と契約を結んでいます。学部在學生と教育後援会会員が利用する場合、1名につき1泊3,000円(最大4泊まで)を利用料金として補助します。

■対象施設

	施設名称	Sport & Do Resort リソルの森	
	所在地	千葉県長生郡長柄町上野 521-1	
	連絡先	TEL 0475-35-3333	
	アクセス	JR 外房線 誉田駅(無料送迎バス 約 15 分)	要予約
		JR 外房線 土気駅(無料送迎バス 約 20 分)	
	利用期間	2019 年 7 月 1 日～	
	URL	https://www.resol-no-mori.com/	
	施設名称		
	所在地		
	連絡先		
	アクセス		
	利用期間		
URL			
	施設名称		
	所在地		
	連絡先		
	アクセス		
	利用期間		
URL			
	施設名称		
	所在地		
	連絡先		
	アクセス		
	利用期間		
URL			

2.厚生施設利用申込の流れ

■申込から利用までの流れ

施設利用予約	・利用希望日の 14 日前までに、対象施設に直接連絡して空室確認・予約。 ・「千葉商科大学教育後援会厚生施設利用補助」で利用する旨伝える。
↓	
補助申請	・施設利用予約後 3 日以内に事務局窓口で電話で予約したことを連絡する。 ・電話連絡後、すみやかに申請書を事務局窓口に提出する。 ※メール添付、郵送で事務局に送付する場合は事前に報告する。 ※申請書に不備があった場合は、申請者の電話番号に連絡します。
↓	
利用補助券 発行	・利用日の前日までに、事務局で「利用補助券」を受領する。 ※「利用補助券」は申請受理 3 日後から受け取ることが可能。 ※原則として、窓口での交付となります。メール、郵送での受領を希望する方は事前に事務局にお知らせください。
↓	
施設利用	・利用前に受付(フロント)に「利用補助券」を提出。 ※利用前に提示をしない場合は、適用しません。
↓	
精算	・施設利用料金から補助額を差し引いた金額を現地で精算。

■申込手続きイメージ

ケース：10 月 15 日に 1 泊 2 日で施設を利用したい！

1.施設利用予約	10 月 1 日(利用 14 日前)までに、希望する施設に空室確認・予約
2.申請書を提出	10 月 4 日(予約後 3 日以内)までに、教育後援会事務局に申請書を提出
3.補助券を受領	10 月 14 日(利用前日 17 時)までに、教育後援会事務局から利用補助券を受領
4.施設利用・精算	利用前に「利用補助券」を施設受付(フロント)に提出・精算

■利用サンプル

ケース	用途	サークルメンバー10 名で 2 泊 3 日の合宿に。
①	補助内容	10 名×3,000 円×2 泊分=60,000 円を支払い時に減額(補助)します。
ケース	用途	父(保証人・会員)+母+娘(在学生)+息子の 4 名で 1 泊 2 日のレジャーに。
②	補助内容	2 名(父+娘)×3,000 円×1 泊分=6,000 円を支払い時に減額(補助)します。
ケース	用途	演奏会の練習のため部員 10 名で 5 泊 6 日の強化合宿に。
③	補助内容	10 名×3,000 円×4 泊分(*)=120,000 円を支払い時に減額(補助)します。

*1 名あたり 1 泊 3,000 円(最大 4 泊分)とします。

3.その他注意事項

■厚生施設利用補助制度について

- ・申請書は千葉商科大学教育後援会の認印を受けることによって利用補助券となります。
- ・申請する前に利用ガイドの内容を必ず確認してください。
- ・課外活動やゼミナール等による合宿及び保養に限り補助制度を利用することができます。
- ・補助対象は教育後援会会員(在学生保証人)と千葉商科大学在学生(学部生のみ)に限ります。
- ・補助額は1名につき1泊の利用料金3,000円(最大4泊分まで)です。
- ・補助回数は1名につき年間3回を限度とします。
- ・利用補助券(申請書)は現金との引き換えはできません。
- ・大学および教育後援会による本制度以外の補助制度等と併用することはできません。
- ・不正な使用があった場合は制度利用補助を無効とし、過誤額は利用者が負担することとします。

■キャンセルの取り扱いについて

- ・利用取消、人数変更が生じた場合、利用施設の定めるキャンセル料が発生します。キャンセル料は本制度の補助対象外となります。

■申請書(サンプル)

□記入時の注意事項

提出日	窓口提出日を記入してください。
申請者欄	学生の場合：すべて記入してください。
	会員の場合：すべて記入してください。
	氏名は会員(保証人)の氏名を記入してください。
利用人数	内訳を含め、すべて記入してください。
利用年月日	補助対象期間を含んだすべての宿泊期間を記入してください(補助額は最大4泊分までとなります)。
施設名称	利用ガイドから対象施設を選び記入してください。
交通手段	当日の交通手段を記入してください。 施設利用予約の際にも必要に応じて施設に交通手段を連絡してください。
利用者名簿	すべての利用者の情報を記入してください。

厚生施設利用補助 申請書				提出日		2025年 5月 25日		様式01		
千葉商科大学教育後援会 会長 様										
サンプル	所 属	サービス創造	学 部	サービス創造	学 科	区分	在学生(本人) □会員(保証人)			
	学籍番号	11a3333		氏 名	南大 太郎					
	住 所	千葉県市川市国府台1-3-1			電話番号	080-0000-0000				
厚生施設利用補助制度について、次の通り申請いたします。										
申請内容	利用人数	利用者合計	9名	内訳	学生	6名	会員(保証人)	2名	補助対象外	1名
	利用年月日	(西暦) 2025年 6月 22日 ~ (西暦) 2025年 6月 23日								
	利用施設名称	Sport & Do Resort リソルの森								
交通手段	□自転車 □電車 □その他() ※備考									
利用者名簿	No	所属学科	学籍番号	氏名	利用者区分	利用者氏名		※ 補助対象		
	1	サービス創造	11a0333	南大 太郎	□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	2	サービス創造	11a0333	南大 太郎	□学生 □会員(保証人) □補助対象外	南大 南二				
	3	人間社会	12b0444	市川 南子	□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	4	人間社会	12b0444	市川 南子	□学生 □会員(保証人) □補助対象外	市川 南直				
	5	国際教養	13o0555	John Smith	□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	6	経営	1430666	国府 一郎	□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	7	経済	1520777	真間 花子	□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	8	商	1610888	菅野 太郎	□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	9	商	1610888	菅野 太郎	□学生 □会員(保証人) □補助対象外	菅野 太一				
	10				□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	11				□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	12				□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	13				□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
	14				□学生 □会員(保証人) □補助対象外					
15				□学生 □会員(保証人) □補助対象外						
【注意事項】 ・申請書を提出する前に、利用ガイドの内容を必ずご確認ください。補助額は1人につき1泊の利用料金3,000円(最大4泊分まで)です。 ・この申請書は教育後援会の認印を受け、利用施設に提出し確認を得ることにより、利用補助券となります。現金との引き換えはできません。 ・利用補助の対象は千葉商科大学教育後援会会員(在学生保証人)および千葉商科大学在学生(学部生)を指します。 ・利用者(補助対象外を含む)が15名を超える場合は、申請書を追加し、定数を超過して利用施設に提出してください。 ・キャンセルする場合はキャンセル料が発生する場合があります。詳細は各施設のキャンセルポリシーを確認してください。 ・不正な使用があった場合は利用補助を無効とし、その額にせよ過誤額は利用者が負担することとします。 ・本学活動制限レベルにより、本制度の適用が制限される場合があります。 ・※欄は千葉商科大学教育後援会及び利用施設記入欄ですので、未記入とさせていただきます。										
※	■千葉商科大学教育後援会使用欄		教育後援会認印		■利用施設使用欄		取扱施設認印			
	補助対象数	補助額合計	送付日							